

作成年月日	令和2年5月25日
作成部局課室名	兵庫県企業庁水道課

## 兵庫県営水道の料金免除

新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済や家計の影響に対応するため、市町が水道料金の減免を行う場合、県営水道の料金を3ヶ月間免除することについて、受水市町の状況は以下のとおりです。

### 1 受水市町の状況

全22市町1団体（25市町）のうち、20市町1団体（23市町）が水道料金の減免を行い、県営水道料金の免除申請を予定。

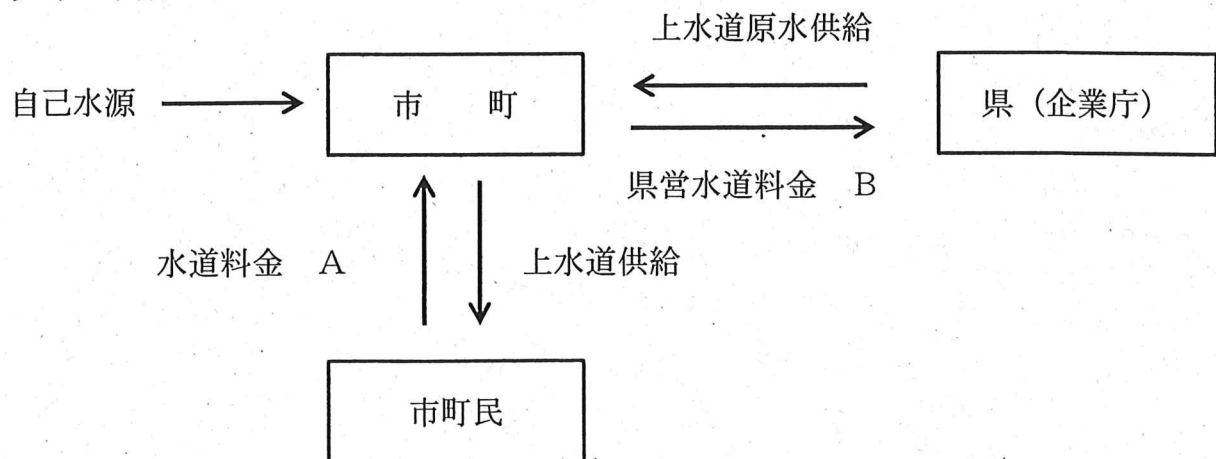
地域	水道料金の免除申請市町	検討中
神戸地域	—	神戸市
阪神南地域	尼崎市、西宮市	—
阪神北地域	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	—
東播磨地域	明石市、加古川市、高砂市、播磨町	稲美町
北播磨地域	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市	—
中播磨地域	姫路市、福崎町	—
西播磨地域	太子町	—
丹波地域	丹波篠山市	—
淡路地域	淡路広域水道企業団（洲本市、南あわじ市、淡路市）	—
計	20市町1団体（23市町）	2市町

→詳細別紙

### 2 県営水道料金免除見込額 33億円

（年間料金収入見込額140億円の23.6%）

参考：事業スキーム



#### (1) 実施方法

市町が新型コロナウイルス感染症対策として、水道料金Aを減免する場合、県営水道の料金Bを免除（Aの減免額合計  $\geq$  Bが必要）

#### (2) 免除期間

3ヶ月間（令和2年5月～9月までに開始した場合、3ヶ月間）

<問い合わせ先>企業庁水道課経営計画班 TEL 078-362-3684

県水を受水している市町の動き

(百万円)

区分	市町名	申込水量 (m <sup>3</sup> /日)	県水依存率 (%)	減免内容					県水料金免除申請 予定額(3ヶ月)	
				期間 (月)	家庭		企業		実施	検討中
					基本	従量	基本	従量		
減免を実施する市町	姫路市	77,530	31.6	6	○		○		664	
	加古川市	43,600	39.5	6	○		○		356	
	三田市	39,200	77.8	4	○	○	○	○	333	
	川西市	36,700	59.0	4	○	△	○	△	308	
	明石市	33,800	28.0	6	○		○		315	
	宝塚市	25,550	26.3	4	○		○		213	
	淡路広域	17,650	25.8	3	○		○		157	
	三木市	17,600	42.9	6	○	○	○	△	154	
	西宮市	17,140	8.3	4	○		○		145	
	加西市	12,500	65.1	6	○	○	○		110	
	加東市	11,700	49.5	6	○	○	○	△	98	
	丹波篠山市	10,700	49.9	3	○		○		92	
	猪名川町	10,600	86.9	4	○	△	○	△	93	
	小野市	8,800	35.7	6	○	○	○	△	87	
	西脇市	6,000	30.9	6	○	○	○	△	54	
	高砂市	5,000	10.1	6	△	△	△	△	49	
	伊丹市	4,800	5.8	4	○		○		51	
	太子町	2,000	13.6	4	○		○		18	
	播磨町	1,800	12.2	6	○		○		17	
	尼崎市	1,400	0.7	6	○		○		14	
福崎町	800	7.7	6	○		○		9		
	免除申請市町計	384,870							3,337	
検討中	神戸市	28,360	3.8	(検討中)						
	稲美町	1,300	9.0	(検討中)						
	合計	414,530	18.5							

※ 減免内容の「△」は、市町において対象を限定して実施。

※ 淡路広域: 洲本市、南あわじ市、淡路市

参考

県水を受水していない市町等の動き (8市・7町・2団体)

区分	市町名	減免内容				
		期間 (月)	家庭		企業	
			基本	従量	基本	従量
減免を実施する市町	芦屋市	6	○		○	
	赤穂市	4	○	○	○	○
	養父市	5	○		○	
	朝来市	3	○		○	
	多可町	6	○		○	
	神河町	6月～当面				△ (休業事業所)
	香美町	4	○		○	
	新温泉町	3	○		○	
その他	豊岡市					
	丹波市					
	宍粟市					
	たつの市					
	市川町					
	上郡町					
	佐用町					
	西播磨水道企業団 (相生市・たつの市の一部)					